

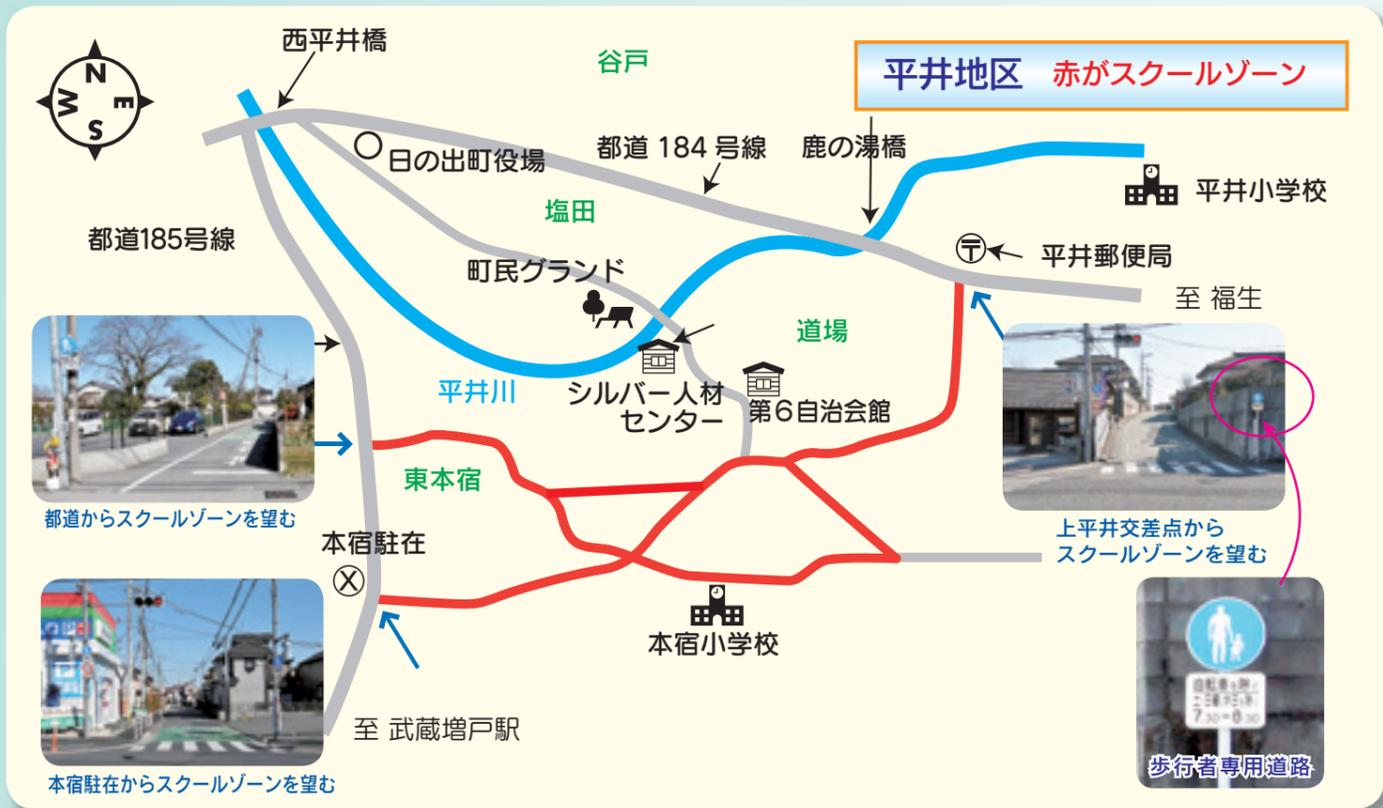
スクールゾーンを知っていますか!?



このような標識や標示がある道路はスクールゾーンです。規制時間帯は、警察署長が発行する通行許可証を持っている車以外の通行はできません。規制は、土、日、休日を除く午前7時30分～8時30分です。夏休み等で学校が休みのときも通行できませんので、ご注意ください。

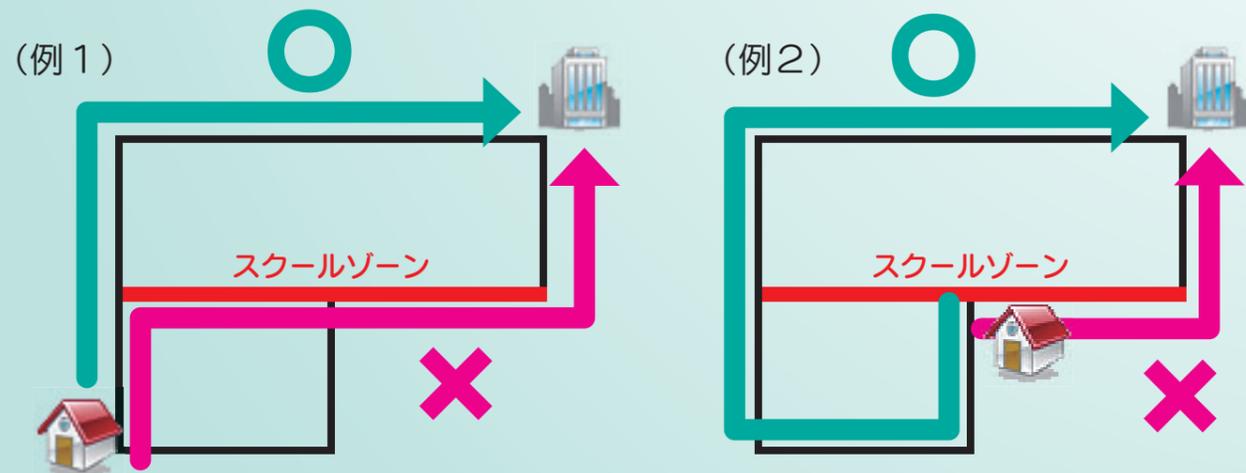
ゾーンです。規制時間帯は、警察署長が発行する通行許可証を持っている車以外の通行はできません。規制は、土、日、休日を除く午前7時30分～8時30分です。夏休み等で学校が休みのときも通行できませんので、ご注意ください。

【日の出町内のスクールゾーン】



【注意点】

●「近道」や「渋滞を避けるため」などの理由で通行することは絶対にできません!



スクールゾーンは、
子供の命を守るために設けられている区域です!
 子供の命を守るために、きちんと交通ルールを守りましょう!
子供の命を守るのは大人の役目です!

※詳しくは五日市警察署へお問い合わせください。

問 日の出町役場 生活安全安心課 ☎ 042 (597) 0511 (内線 331)
 五日市警察署 交通規制係 ☎ 042 (595) 0110